

「(仮称)鹿沼市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業の調和に関する条例」(案)に係るパブリック・コメントにおける
提出意見等及びそれに対する本市の考え方

通番	意見等	回答
1	<p>再生可能エネルギーの利活用にこれまでにない関心が高まっています。エネルギーは域外から購入するものという発想に疑念が生まれ、地域エネルギー政策を持つという地方自治体が出てきました。</p> <p>また、市民共同発電という言葉に表れているように、地域の人々や、自治体が発電施設を建設しようという事業も広がりつつあります。(鹿沼市民共同発電所準備会、事業が本年度市民協働モデル採択)</p> <p>一方で、市民参加や市民出資を活用した再生可能エネルギー事業を推進するために地方自治体のエネルギー政策が望まれています。</p> <p>またその一方で、「収奪」型になりかねない立地に対し何らかのルールを含む対応が望まれています。</p> <p>今回の鹿沼市条例(案)はその意味で意義のあるものと思います。</p> <p>市役所の体制づくり、議会同意も含めて、全市的な取り組みとして再生可能エネルギー基本条例を策定した地方自治体の第1号は滋賀県の湖南市です。「湖南市地域自然エネルギー基本条例」は2012年9月に制定されています。基本条例という言葉を用いて条例の位置づけを示した点はもちろんのこと、条例の目的について「地域に存在する再生可能エネルギーは地域固有の資源であり、地域に根ざした主体が、地域の発展に資するように活用することが必要である」と謳っているところに第1号としての先進性があります。</p> <p>地域の再生可能エネルギー資源を「地域固有の資源」とすることで、資源の利活用について枠付けができるようにしています。</p>	<p>再生可能エネルギー発電設備の設置について、法令・基準等が不十分なまま無秩序に事業が実施されると、自然環境や景観及び生活環境への支障と災害を発生させる恐れもあります。</p> <p>このことを喫緊の課題ととらえ、迅速な対応が求められていたことから、時間的な制約がある中、先ずは「規制」に重点を置いた条例制定を優先したものであります。</p> <p>一方、再生可能エネルギーを「地域固有の資源」として捉えて活用する取組については、ご提案にあった湖南(こなん)市(し)などの例にあるように、環境面のみならず経済面などにおいても、地域の発展に資する可能性があるものと認識しております。</p> <p>従いまして、今年度から始まった第4次鹿沼市環境基本計画においては、「再生可能エネルギーの地産地消」という視点に立ち、ご提案の事項も含め、関係する各種取組を検討すると共に、必要に応じて、条例改正等の法的整備も検討して行きたいと考えております。</p>

通番	意見等	回答
	<p>もちろん外部からの投資を否定するものではありませんが、「地域に根ざした主体」を事業のステークホルダーとすることで、再生可能エネルギーの利活用を通じた地域の再建や活性化の道筋を示そうとしたものです。</p> <p>湖南省は前年2011年に総務省の「緑の分権改革」を受託し、その重点プロジェクトのひとつとして「自然エネルギー」を掲げ、出資型の太陽光発電の事業を展開していました。事業を促進する体制を作るために、また事業利益を地域に還元する仕組みを住民や出資者に納得してもらうために、再生可能エネルギー基本条例制定の取組が必要だったといえます。</p> <p>条例制定後湖南省は、コナン市民共同発電所プロジェクトを行政と市民の協働ですすめ、太陽光発電によるコナン市民共同発電所の設置に取り組み始めました。出資者に対して地域商品券（地域通貨）によって出資配当をして地域社会貢献型の発電を目指しています。また出資を扱う部分の事業を民間の証券会社に担わせています。市民共同発電所にとって出資という形の金融商品を扱うことが出来る事業体になることはハードルの高い課題でしたが、信託会社を事業パートナーとすることでひとつの解決法をいたしました。</p> <p>このように、再生可能エネルギーに関する自治体の条例は、自治体のエネルギー政策の一環として策定されるべきだと考えます。</p> <p>次に、湖南省の条例を紹介します。</p> <p>平成24年9月湖南省議会定例会にて、「湖南省地域自然エネルギー基本条例」が可決され、平成24年（2012年）9月21日（金曜日）に施行しました。</p> <p>市では、平成23年度総務省の「緑の分権改革」を受託し、地域</p>	

通番	意見等	回答
	<p>の環境・福祉資源（ヒト・モノ）を活かした「障がい福祉」「観光・特産品」「自然エネルギー」の3つのプロジェクトを軸として、地域循環システムの構築に取り組んでまいりました。</p> <p>自然エネルギーについて、地域で生み出されたその利益は、地域の支え合いに使うという「地域での循環」が大切となってまいります。</p> <p>地域経済の循環に貢献できるような自然エネルギーの活用には一定のルールが必要であり、地域自然エネルギー基本条例を制定する運びとなりました。</p> <p>地域が主体となった地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とし、自然エネルギーの積極的な活用に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>条例の目的</p> <p>この条例は、地域の自然エネルギーの活用について、市、事業者および市民の役割を明らかにするとともに、地域が主体となった取り組みによる地域社会の持続的な発展に寄与するものです。</p> <p>条例の理念</p> <p>市、事業者および市民は、相互に協力して、自然エネルギーの積極的な活用に努めるものとします。</p> <p>地域の自然エネルギーは、地域固有の資源であり、経済性に配慮しつつ活用を図るものとします。</p> <p>地域の自然エネルギーは、地域に根ざした主体が、地域の発展につながるように活用するものとします。</p> <p>地域の自然エネルギーの活用にあたっては、持続性のある活用法に努め、公平性および他者への影響に十分配慮するものとします。</p> <p>以上が、湖南省の条例です。</p>	

通番	意見等	回答
	<p>自治体エネルギー政策の必要性はエネルギーシステムの変化にあります。</p> <p>「大規模・集中・独占型」 「小規模・地域分散・ネットワーク型」</p> <p>エネルギー政策も 国 地域へ</p> <p>自治体のエネルギー政策は</p> <p>「地域の未来を考えること」「温暖化・環境対策だけではない!!!」</p> <p>以上の観点から、「鹿沼市自然環境・・・調和に関する条例」だけではなく、湖南市の「条例の目的」</p> <p>「条例の理念」のような理念を盛り込んだうえで自然環境との調和をはかる条例にすべきだと考えます。</p> <p>参考になる条例としては「新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例」があります。</p> <p>尚、鹿沼市においても、市民協働モデル事業として「鹿沼市民共同発電所準備会」による「いちご・いちえ・再生可能エネルギー利活用連続講座」が採択になっています。</p> <p>地域主体の再生可能エネルギー推進を後押しするような条例が望まれます。</p>	